

第 1 章

鹿追町の概要

位置と面積

地勢と気象

歴史

産業

文化・観光

福祉

教育

子育て支援

町徽章

鹿追町民憲章

鹿追町旗

鹿追町町歌

鹿追町まちづくり基本条例

鹿追町の概要

■ 位置と面積 ■

鹿追町は北海道の屋根といわれる大雪山系と日高山脈を境として、太平洋に広がる十勝平野の北西部に位置しています。

北緯43度00分30秒～43度23分28秒、東経142度55分35秒～143度09分06秒、東西17.7km、南北39.8kmで、この面積は404.70km²となり、十勝総面積の3.74%を占めています。

■ 地勢と気象 ■

北海道の中心、大雪山国立公園の南麓で十勝の北西部に位置し、北は高く緩い南傾斜が扇状に広がる高丘地帯で、南下するにしたがって平坦になり、北に聳えるウペペサンケ、ピシカチナイ山、東西ヌプカウシヌプリなどの諸山と然別湖などの湖沼を水源とする然別川が北から南に縦断し、この地域は牧畜農耕適地で、北部の地域は一部陸上自衛隊の演習場になっています。

気候は、大雪山系の山麓地帯にあって冬（1月～2月）は大体氷点下13℃前後ですが、年によっては氷点下20℃以下を記録することもあります。

また、数年に一度くらいの割合で冷夏となることもありますが、山間部を除いた大半は内陸性気候です。

■ 歴 史 ■

鹿追町の歴史は、明治35年に東京の山田松次郎氏が現在の下市街付近に入植したのが始まりといわれています。

その後、大正2年同地域に駅逦が開設され、また本州各地からの移住団体等の入植により次第に人口も増加し、それに伴い郵便局、巡査駐在所、料亭なども相次いで開設されました。

大正9年国勢調査の人口は、4,526人、822世帯でした。

大正10年4月、音更村（当時）より分村して、鹿追村となりました。

大正12年、河西鉄道が敷設されビート輸送が開始されました。（鹿追～清水間）また、大正14年5月に一般貨物と旅客営業が許可されています。

昭和3年から昭和6年にかけて北海道拓殖鉄道が上士幌～新得間（54.3km）に開通して本町の産業発展のために大きな役割を果たしましたが、道路網の整備により自動車が普及し、現在は両線とも廃線となっています。（昭和43年7月31日に最終列車が走る）

市街地の形成については、分村当時は下市街が中心でしたが、昭和5年に役場庁舎が現在の東町1丁目に建設されてから次第に市街の勢力が移行し、今の市街地が形成されました。

人口の推移は、終戦後に集団疎開者などの入植、自衛隊駐屯地の誘致により急速に増加し、昭和34年9月に町制が施行され鹿追町となりました。

（昭和35年国勢調査の人口・・・10,448人、1,970世帯）

その後、昭和36年の10,778人をピークに、冷害、他産業の発展等の影響による農業者の離農等により人口も減少の一途をたどってきましたが、昭和40年以降は冷害にも強い農業としての酪農、寒冷地作物の振興策、また、農業基盤整備等各施策により現在はゆるやかな減少傾向になってきています。

昭和45年に開基50年記念式典が挙行され、翌46年には町営牧場が草地コンクールにおいて日本一を受賞しました。

昭和49年には、満45年を経過した旧庁舎に替わり現庁舎が完成、翌50年には陶芸センター、54年にスポーツセンター、56年にはコミュニティセンターが完成するなど各施設が整備されました。



町営牧場

昭和59年、国営畑地帯土地改良パイロット事業の完了により農業基盤も充実しました。

昭和60年にはカナダのストニブレイン町と姉妹提携し、以後、毎年親善使節がお互いの町を訪問し、海外との交流を通して新しい町づくりが進められています。

昭和63年には、鹿追町自然体験留学が里親制度を出発点として進められてきましたが、児童生徒の活発な活動を促進するため、平成5年に自然体験留学センターが建設され、主に本州の都市部から留学した児童生徒が自然に親しみながらの学校生活を楽しんでいます。

平成2年に瓜幕ライディングパーク、鹿追健康公園が、平成3年にさわやか交流館、ワーキングセンター、平成4年には、ライディングパーク内にパークゴルフ場（18ホール）がオープンするなど、町民の健康増進の充実に努めています。

平成5年4月には、本町市街地を走っていた道道清水鹿追線と本別新得線の一部

が国道274号に昇格、地図を頼りに来る観光客の入り込みも年々増加し、国道沿線には外食産業、観光農園等の起業が見られるようになりました。

また、5月には生涯学習の中核施設としての町民ホールが、6月には神田日勝記念館（現在は神田日勝記念美術館に呼称変更）がオープンし、全国から来館者が訪れており、文化活動の拠点の場として位置づけられています。12月にはトリムセンターも開設され、保健福祉、健康増進に関する諸施策が実施されています。

平成6年6月には、開基74年記念と「年輪の村」中核三施設（町民ホール、神田日勝記念館、トリムセンター）の竣工記念、国道274号昇格記念の「町づくり合同記念式典」が挙行されました。この年の9月には、神田日勝記念館の入館者が30万人に達し、その人気の高さを知ることになりました。

平成7年7月、鹿追町長が姉妹都市連絡協議会長を務めていることもあり、北海道・アルバータ州姉妹提携15周年記念事業「友好の翼」に本町より14名の親善使節団が参加し、アルバータ州を訪問しています。

平成8年9月、北海道・黒竜江省友好10周年記念事業「友好の翼」への参加と、鹿追町と宿州市との親善交流を図るため、町長を団長とする町民代表団11名が中国を訪問しました。

平成9年1月には鹿追高校派遣事業で、鹿追高校1年生全員（引率者、2年生の一部を含む総勢77名）をカナダ、ストニイプレイン町へ派遣（約2週間）し、体験留学やホームステイを通して、日本文化の紹介や交流を図り、国際理解教育を推進しています。

また、消防庁舎が新しく完成し、4月1日には「鹿追町ポイ捨て等防止に関する条例」が施行され、空き缶・吸い殻・犬の糞などの放置を防止し、クリーンな街、鹿追町を目指しています。

10月には、長崎県鹿町町と姉妹提携し、平成10年には本町で「鹿追町青年サミット」が開催されるなど、以後、相互訪問による交流や地場産品・特産品の流通販路拡大による経済交流が進められました。

平成10年7月にオープンした健康温水プールしかおいは、平成30年度には2万6千人を超える利用者がありました。このプールでは、幼児からお年寄りまでの各スイミングスクールが開設され、体力の維持・増進が図られています。

平成10年8月にオープンしたピュアモルトクラブハウスは、平成30年度には17万1千人を超える人が利用しています。

また、ピュアモルトクラブハウスが道の赤レンガ建築賞を受賞するとともに、2月には瓜幕地区に活性化施設「ウリマックホール」が新たに落成しました。



ウリマックホール

平成12年9月、開町80年記念式典が開かれ「環境美化宣言」が行われました。

平成13年4月、町の南玄関口として国道274号線、道道133号などが交差する鹿追町発祥の地に、特産品直売店「クックガルデン」がオープンしました。

また、7月には“花を中心としたまちづくり”を目指す本町において、第3回花サミットが開催され、町内外から約600人の花愛好家や関係者が訪れました。

10月には、鹿追高等学校の新校舎が完成し、生徒が自分の机やイスなどを新校舎へ移動。木のにおいが漂う真新しい教室で学校生活をスタートさせました。

平成14年5月から6月にかけては、鹿追町内を舞台に小沼勝監督による「女はバス停で服を着替えた」の映画ロケが行われました。戸田菜穂さんや宮本大誠さんを主演に迎え大勢の役者やスタッフが町内に滞在し撮影が行われ、「鹿追映画製作委員会」には100名を超える町民が参加しました。また、エキストラとしても大勢の町民が出演しました。

平成15年7月、ガーデニングを鹿追町の大きなイベントとして立ち上げることを目的に「第1回しかおい花フェスタ」を開催しました。鹿追町内の市街地区、農村地区を問わず「個人の庭を無償で開放」いただき、見学してもらうオープンガーデンや動物を題材に大型の立体花壇（トピアリー）を制作し、町の各所に設置しています。公園や公共施設では「くまのおやこ」「りす」「かめ」などのトピアリーが迎えてくれます。8月には、道の駅「しかおい」が道内で83番目の指定を受けました。11月には、一般廃棄物再生処理施設「ひまわりセンター」がオープンし、資源ごみの分別が徹底されています。

平成16年4月、道の駅しかおい直売所がオープンしました。

10月には、第14回「全国花のまちづくりコンクール」市町村部門で、鹿追町「花と芝生の町づくり」推進協議会が花のまちづくり大賞（国土交通大臣賞）を受賞、町民の花に対する励みと誇りになっています。

また、10月21日に交通事故死「0」700日を達成しています。

平成17年は、ストニブレイン町との姉妹提携20周年を迎え、鹿追町からは22名による訪問団が結成され、9月にストニブレイン町で行われた姉妹提携20周年記念式典に出席しました。また、花のまちづくり国際コンクールにエントリーし最高ランクの「5つ花」を受賞。9月にカナダ・サスカトゥーン市を会場にした授賞式に参加し、レベルの高い世界の国々の刺激を受けました。10月には、鹿追町で2箇所目の道の駅「うりまく」が道内91番目、管内11番目の指定を受けました。

平成18年4月、ライディングパークの管理棟に併設された道の駅うりまく直売所がオープンしました。

平成19年4月、経済の活性化や観光振興の情報発信、地域住民や観光客との交流・地域振興発展に、本町経済・観光の核施設として「経済観光交流館（愛称：ほ

ほえみプラザ)」が完成しました。この施設は、指定管理者制度を導入し、鹿追町商工会が指定管理者として管理運営に当たっています。

また、9月には「バイオガスプラント」と「堆肥化プラント」が完成し、すでに稼働している汚泥処理施設と合わせて「鹿追町環境保全センター」を設置、地域のバイオマス資源を有効に活用する資源循環型農業を推進しています。

平成20年8月、「鹿追町農業振興センター」が完成。学校給食によるモニタリングを実施するなど、地場食材を使用した加工食品の研究・開発を推進しています。

平成21年2月、「鹿追町地域新エネルギービジョン」が策定されました。新エネルギーの導入を通じて、エネルギーの安定確保や自立性の高い産業づくりに活かし、地域環境の保全や持続性のある地域づくりが進められます。

また、2月には、うりまく夢創造館（ものづくり体験工房）がオープンしました。いろいろな「ものづくり」の体験工房として、現在は木工加工を中心に実施しています。今後は、道の駅で販売する商品の製作や観光客向けの体験工房としての活用を目指しています。

7月には町制施行50年を迎え、記念式典が行われました。

平成22年3月には長崎県鹿町町が佐世保市へ編入合併するにあたり、13年間続いた姉妹町提携を解消しました。

4月には、鹿追町の憲法ともいえる「鹿追町まちづくり基本条例」並びに議会の最高規範である「議会基本条例」が制定され、住民協働による自立したまちづくりが一層進められています。

5月に、開町90年並びにカナダ・アルバータ州ストニイプレイン町との姉妹提携25周年を記念し、記念式典が行われました。7月にはストニイプレイン町でも記念行事が開催され、友好訪問団12名が参加しています。

11月には、花と緑による潤いのあるまちづくりを主体的に推進してきた『鹿追町「花と芝生の町づくり」推進協議会』が設立10周年を迎えました。

また、平成22年には全国表彰が相次ぎ、3月の「第14回ふるさとイベント大賞」（財団法人地域活性化センター主催）では「2009しかりべつ湖コタン」が最高賞の大賞（総務大臣表彰）を、「農業農村整備優良地区コンクール」（全国土地改良事業団体連合会主催）農村振興部門で「鹿追町環境保全センター」が農林水産大臣賞に次ぐ農村振興局長賞を、同年5月にはストニイプレイン町との交流が認められ、最高賞である「第4回姉妹都市自治体交流表彰（総務大臣賞）」（総務省・財団法人自治体国際化協会主催）をそれぞれ受賞しました。いずれも町民主体の取り組みが評価された実績であり、2重3重の喜びとなりました。

平成23年2月、「鹿追町地域省エネルギービジョン」が策定されました。「環境にやさしいまちづくり」を目指すため、省エネ・新エネを取り入れた各種の施策が推進されます。

3月には、「生きて（経済の発展）生きる（福祉の増進）まちに」を将来像とす

る「第6期鹿追町総合計画」が策定されました。この計画は、平成23年度から平成32年度の10年間を計画期間とし、「心豊かでいきいき健やかな人づくり」「安心・安全に暮らせる快適な環境づくり」「活力と魅力あふれる産業づくり」「町民と協働で進めるまちづくり」の4つを基本理念にまちづくりを進めていきます。

3月に発生した東日本大震災で東北地方が壊滅的な被害を受けたため、「鹿追町東北地方太平洋沖地震被災地復興支援対策本部」を設置し、復興支援として町全体で募集した義援金や支援物資を同年3月下旬に鹿追町派遣隊により宮城県南三陸町へ届けました。

更に7月には、被災地におけるハエ・蚊などの駆除作業のため、防疫車と派遣隊を派遣しました。

また11月には、瓜幕市街地の旧拓殖鉄道駅舎跡地に「瓜幕駅舎記念広場」が完成しました。この広場は、地域住民や観光客の憩いの場として整備され、瓜幕地域活性化に寄与する施設として期待されています。

平成24年には、都市と農村との交流を通じた地域の活性化を目的に「鹿追町地域間交流推進協議会」、「鹿追町子ども宿泊体験交流協議会」が設立されました。

6月には、然別湖周辺の貴重な地形と自然環境を保全しつつ、観光事業や学習活動への活用を検討する「しかおいジオパーク推進協議会」が発足し、平成25年12月16日に、国内33地域目のジオパークとして認定されました。

「とち鹿追ジオパーク」は、他のジオパークには見られない「凍れ（しばれ）」という特徴を持ったジオパークとして認定を受けています。

10月には、バイオガスプラントを中心とした地域内バイオマス（有機物資源）を有効活用した安心安全な農産物の生産と、環境負荷の少ない循環型農業への鹿追町の取り組みが評価され、「過疎地域自立活性化優良事例表彰（全国過疎地域自立促進連盟会長賞）」（総務省・全国過疎地域自立促進連盟主催）を受賞しました。

平成25年3月には、町内で生産された農畜産物などを素材として加工された物産を支援しようと「鹿追町特産品ファンクラブ」が設立され、鹿追産の様々な加工品を支援する活動が行われる予定です。

5月29日から6月5日まで吉田町長を団長とするストニブレイン町友好訪問団が3年ぶりに派遣されました。国際姉妹都市であるストニブレイン町のウィリアム・チョイ町長との会談などが行われ、友好の絆を更に深めました。

平成27年2月21日には、ストニブレイン町との姉妹提携30周年を祝い、ストニブレイン町のチョイ町長をはじめとする15名の記念友好訪問団を迎え、記念式典及び祝賀会を開催いたしました。

また、平成27年3月末には、「鹿追町・ストニブレイン町相互住民長期滞在体験事業」及び「国内移住体験事業」の受入施設として西町3丁目に鹿追町移住体験住宅（SSハウス）が完成し、平成27年4月から10月にかけてストニブレイン町からの長期滞在者2名の受入を行いました。

また、10月には「鹿追町人口ビジョン2015」を踏まえ「鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度から平成31年度）」を策定し、「安定した雇用

を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を設定し、将来にわたって持続可能な地域を目指して地方創生の取組みを推進していきます。

また、3月には「第6期鹿追町総合計画」の後期計画（平成28年度から平成32年度）の見直しを行いました。

4月に発生した「平成28年熊本地震」では熊本県内を中心に九州地方で多くの被害を受けた為、「熊本地震被災地支援鹿追町対策本部」を設置。復興支援として町全体で募集した義援金や支援物資を4月下旬に鹿追町派遣隊により、交流のあった熊本県西原村・南阿蘇村・山都町・高森町の4町村へ届けました。

平成29年3月には、かねてから神輿の関係などで民間交流があり、鹿追町からの児童派遣事業を行うなど交流活動をすすめてきた東京都台東区と特定分野（産業・環境）の連携にかかる協定を締結し、台東区千束通り商店街内「ふるさと交流ショップ台東」にて鹿追町の農産物・特産品などを販売。約1ヶ月間という短い期間であったが、たくさんのお客様に来店して頂き、十勝・鹿追町のアピールに繋がりました。

また、12月には、とち鹿追ジオパークが日本ジオパークに再認定されました。

平成30年2月、鹿追町役場周辺、総合スポーツセンター周辺、ウリマックホール周辺、然別湖畔園地に公衆無線LAN（Wi-Fi）が設備されました。

また、3月には、町民の心身の健全なる育成と、健康の増進に寄与するため、「交流センターみないる（屋内ゲートボール場2面配置）」を建設しました。

また、瓜幕バイオ余剰熱利用ハウス野菜栽培施設が完成しました。

4月には、鹿追展望の丘公園内に4コース36ホールの公認コース「しかおいGEOP（ジオ）パークゴルフ場」がオープンし、5月にはオープン記念大会が開催されています。なお11月には、同公園内に多目的ハウスも新設されています。

5月には、アイヌ民族の営みや然別湖を含む上川・十勝大雪山系の自然など、鹿追町を含め上川・十勝の12市町の文化財が、「カムイと共に生きる上川アイヌ～大雪山のふところに伝承される神々の世界～」として日本遺産に認定されました。

9月6日には、胆振東部地震が発生し、鹿追町では震度4を記録しました。道内全域で停電となる「ブラックアウト」が起こり、町内全小中学校、高等学校が臨時休校となりました。町では、役場3階研修室及び町民ホール和室に避難所を開設したほか、役場ロビーにおいて携帯電話の充電や炊飯器電源供給サービス、トリムセンター浴場の無料開放を実施しました。9月には、被災地の厚真町へ町職員3名、10月にはむかわ町へ2名の町職員を派遣しています。

平成31年2月には、運動公園スキー場のロッジが完成しました。

4月には、国際交流と地域間交流の拠点として、国際交流センター平成館が開館したほか、台風災害により通行止めとなっていた幌鹿峠の通行が2年8か月ぶりに再開し、開通式が行われました。

さらに、NHK連続テレビ小説第100作目の記念作品として、十勝を舞台とした「なつぞら」の放送が開始され、神田日勝をモチーフとした「山田天陽」を俳優の吉沢亮さんが演じるなど、大きな注目を浴びました。

8月に開催された「馬耕忌」では、吉沢亮さん、脚本家の大森寿美男さんらを迎え、「プレミアムトークショー」が町民ホールで行われました。また、「なつぞら」の効果もあって、令和元年度の神田日勝記念美術館の入場者数は40,416人を記録しました（前年度8,115人）。

令和元年6月には、クテクウシゆうほ村設立30周年記念植樹がふれあい農芸公園で行われ、サクラ3本、ツツジ4本の植樹が行われました。

11月には、「光と風、夢と感動、子どもの感性に語りかける園舎」をコンセプトとした、認定こども園しかおいの新園舎落成記念式典が行われ、12月16日より新園舎での保育を開始しました。

令和2年2月25日には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、庁内新型コロナウイルス感染症対策会議が開かれました。28日には、北海道で「緊急事態宣言（2月28日～3月19日）」が出され、同日、本部長を喜井町長とした「鹿追町新型コロナウイルス対策本部」が設置されました。3月2日には第2回対策会議が開かれ、町内各施設の一時閉鎖が決定されました。3月11日にはWHO（世界保健機関）による「パンデミック（世界的大流行）」が宣言されました。

3月には「愛・夢・笑顔 あふれる未来へ ～支え合うまち♡しかおい～」を将来像とする「第7期鹿追町総合計画」が策定されました。この計画は、令和2年度から令和9年度の8年間を計画期間とし、「子育てを支え合い、多世代がつながり、心がふれあう福祉」、「お互いの価値観を認め合い、確かな自分づくりを育む教育」、「『ひと・もの・こと』がつながり、豊かで魅力的な産業」、「地域がつながり、環境を守り、安心して暮らせるまち」、「共に考え、共に創るまち」を目指し、まちづくりを進めていきます。また、総合計画の策定に合わせて「第2期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和5年度）」を策定しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、令和2年4月8日から5月6日までの間、国による緊急事態宣言が東京都など7都道府県に発令され、その後、国内で急激に感染が拡大したため、北海道を含む全ての都道府県が緊急事態宣言の対象地域になりました（北海道及び首都圏1都3県は5月25日解除）。また、緊急経済対策として国から全国民に対し、1人あたり10万円の「特別定額給付金」が支給されました。

感染拡大の防止のため各種の行事が中止となる中、9月に予定されていた開町100年記念式典及び鹿追町・ストニイプレン町姉妹提携35周年記念式典、10月に予定されていた鹿追高等学校のカナダ短期留学も翌年度へ延期することとなりました。

10月にはリデュース・リユース・リサイクル（3R）推進功労者表彰において最高賞となる内閣総理大臣賞を受賞したほか、翌2月にはアトロード商店街が北海道社会貢献賞、3月には鹿追町白蛇姫舞保存会が北海道地域文化選奨特別賞を受

賞しました。また、10月には鹿島建設株式会社と鹿追町地域スマートソサエティ公民連携に係る協定を締結しました。

11月には町と鹿追高等学校のサッカー指導において「岡田メソッド」を導入している経緯から、サッカー元日本代表監督の岡田武史さんが鹿追町を訪れ、鹿追高校生との対話集会と町内の子どもたちを対象としたサッカー指導を行いました。

令和3年3月には2050年までにバイオガспラントを核としたカーボンニュートラルを実現するべく鹿追型ゼロカーボン宣言を行ったほか、東京都台東区と新たに「災害時相互応援協定」を締結しました。

令和3年4月には認定こども園しかおい敷地内に完成した学童保育所の運営が始まったほか、本町のごみ処理の一部を十勝圏複合事務組合が運営する「くりりんセンター」に移行しました。また、市街地の公共施設群を、再生可能エネルギーを用いて自営線で結んだ「自営線ネットワーク」の供用が開始されました。鹿追高校の生徒を対象としたオンライン公設塾が開始され、7月には町民ホール内に専用学習スペースとなる「ペンギン・コロニー」の供用も開始されました。

5月には、新型コロナウイルスワクチン接種が高齢者を対象に始まり、その後は順次対象が拡大され、複数回の接種が実施されました。

9月には、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で1年延期となっていた開町100年記念式典が開催され、カナダ・ストニブレイン町のオンラインでの参加も華を添えました。また、真冬の代表的な催し「しかりべつ湖コタン」が、第43回サントリー地域文化賞に選定されました。

12月には旧教員住宅を改修し、教育支援センター「ひなたぼっこ」の供用を開始しました。

令和4年1月には本町の自営線ネットワークの取組が「北国の省エネ・新エネ大賞」で最高賞となる大賞を受賞しました。3月末には、笹川保育所が閉所となり、閉所式には子ども達や保護者、保育所終了児に地域の方々100名が参加し、皆さんに温かく見守らながら60年の歴史に幕を閉じました。

4月には、国（環境省）の第1回脱炭素先行地域に採択（鹿追町を含む26件が採択）、5月には水素製造施設「しかおい水素ファーム」の開所セレモニーが行われました。水素燃料電池自動車（FCV車）は、町公用車・民間事業者併せて19台が導入されました。

7月には、鹿追町を舞台にした映画「おしゃべりな写真館」の撮影が開始され、支援する町民組織「ささえ隊」やエキストラなど多くの町民の協力のもと、翌年2月に撮影が終了しました。また、第60回鹿追町競ばん馬競技大会が開催され、今大会を最後に長い歴史に幕を降ろしました。

令和5年2月には、鹿追町の「自営線ネットワーク事業」が令和4年度新エネ大賞「新エネルギー財団会長賞」を受賞したほか、菅義偉前内閣総理大臣が来町し、中鹿追バイオガспラント、しかおい水素ファームを視察しました。また、同月、鹿追町白蛇姫舞保存会創立50周年記念式典が行われました。

■ 産 業 ■

1. 商 業

本町の商店街は、昭和61年度から進められてきた十字街商店街の近代化推進事業が平成7年度に終了し、平成8年度からは新町商店街が、道のマイウェイ・アワーロード事業で拡幅整備され一変しましたが、十勝の中心都市帯広市及びその周辺の町に大型スーパーマーケットが相次いで進出し、更にはインターネットや宅配サービスの利用が増え購買力が流出する傾向が見られます。

そこで、愛町購買運動の推進、プレミアム付商品券の販売、ときめきスタンプ会、ショッピングラリー等の商業振興事業が積極的に進められているほか、商工青年層によるイベントが実施され、地域の活性化が図られる等、未来への一層の飛躍が期待されています。

2. 農 業

本町の農業は、酪農経営と畑作経営が主体で一部混合経営が営まれています。基幹作物としては牛乳、てん菜、馬鈴薯、豆類、小麦、飼料作物等、適正な輪作体系の確立と肉用牛の飼養による地力の維持増進を推進しています。

さらにはキャベツ、アスパラガスを中心とした野菜の栽培にも力を入れています。

土地基盤整備については、国営、道営等の基盤整備を中心に条件整備が進められると共に、農業近代化施設整備事業によって生産の合理化を進めるべく、高能率大型機械及び生産施設が導入され、生産組織の育成と集団活動の推進を図っているところです。また、コントラクター（農作業請負集団）が整備され経営の弾力性とゆとり創出を目指しています。



鹿追町環境保全センター

また、市街地周辺を中心に家畜ふん尿の適切な処理、生ゴミや農業集落排水汚泥など地域資源の有効活用を望む声が高まり、平成18年に集中型のバイオガスプラントを核とする「バイオマスタウン構想」を樹立し道営事業によりバイオガスプラント、堆肥化プラントを整備し、平成19年9月「鹿追町環境保全センター」を設置しました。1日の処理能力は乳牛1,870頭の集中型プラントとなっています。

また、平成28年には2基目となるバイオガスプラントを瓜幕地区に設置し、1日の処理量は、乳牛3,000頭の国内有数の処理能力を誇るプラントです。

この施設により地域のバイオマス資源を有効活用し、地域循環型農業の実現を図る一方、発生するガスや熱エネルギーを環境保全センターや地域に有効活用できるシステムの構築を目指しています。

更に、平成20年8月に完成した「鹿追町農業振興センター」は地元で生産された農畜産物を大消費地に出荷するだけでなく、食品の加工・開発を行うことを目的とし、地域の大きな消費部分である学校給食においてモニタリングを実施し、地元で生産される安心安全な農畜産物の摂取の大切さを家庭、地域へと広め、町外消費

者へPRすることにより、鹿追ブランドとして価値を高め、地域への経済波及効果に寄与できることを期待しています。

■ 文化・観光 ■

1. 然別湖

日本一広大な山岳美を誇る大雪山国立公園唯一の自然湖で、美しい自然景観が原始のまま残されており、観光地として全国から脚光を浴びています。標高約800mと道内一高い場所にあるため、「天空の湖」とも呼ばれています。

2. しかりべつ湖コタン

毎年1月下旬から3月中旬まで凍った然別湖上に雪と氷のみで作られた「幻の村」が出現します。

透明度の高い然別湖の氷を切り出して作るしかりべつ湖コタンはとても幻想的な世界。

会場内には氷のグラスでカクテルが楽しめるアイスバーや世界でもここにしかない氷上露天風呂、宿泊体験が可能なアイスロッジなどが作られます。

また、雪原を疾走するスノーモービルや満点の星空を楽しむナイトウォッチング、雪に覆われた森を歩くスノーシュー体験などのアクティビティメニューも多数用意されています。



3. 白蛇姫まつり

毎年7月の第1土曜日に然別湖で行われ、郷土芸能として13mと8mの親子2匹の白蛇と姫による幻想的な演舞や、アイヌの人々による伝統舞踊なども披露され、全国各地からその神秘的なイベントを見に訪れる人も多くなっています。

4. ミヤベイワナ

鹿追町には大雪山国立公園内唯一の自然湖である然別湖があり、そこにはここだけにしか生息していないと言われるミヤベイワナ（オショロコマの亜種）が生息しています。

この魚は、然別湖が生まれたときに川と海を往復していたオショロコマが陸封され独自の進化を遂げた大変貴重な魚で、生息区域は北海道の天然記念物に指定されています。

平成4年までは資源保護のため禁漁となっていましたが、平成5年より資源の回復状況調査を兼ねた試験遊漁が、厳しい規制を設けた中で行われています。

5. 然別峡

然別湖とは背中合わせの山峡です。国設然別峡野営場内にある露天風呂「鹿の湯」は人気があり、7月～9月の開設期間内には多くの方々が入浴に訪れます。

また、平成20年より休業していた菅野温泉は、株式会社鹿追ホットスプリングスにより整備され、平成26年8月より「然別峡かんの温泉」として再開しました。

6. 神田日勝記念美術館

北海道を代表する洋画家として、その才能を惜しまれながら昭和45年に32歳の若さで病没した神田日勝氏の代表作を展示する美術館です。

その独特のリアリズムの画風は一定の評価を得ており、優れた芸術に触れることをねらいに各種の展覧会（館蔵品展・企画展）や次代を担う子どもたちの感性を養う教育普及事業を開催しています。

また、日勝氏が馬を描いた画家であることにちなみ全国の小・中学生を対象とした「馬の絵作品展」も開催しています。

さらに令和元年度には、NHK連続テレビ小説第100作目として、戦後十勝を舞台とした「なつぞら」が放送され、神田日勝をモチーフとした「山田天陽」を俳優の吉沢亮さんが演じたことで、大きな注目を浴びました。

7. ライディングパーク



道の駅うりまくと併設されており、伝統行事（競ばん馬大会）と自然を生かした軽スポーツ機能を有する公園として整備された施設で、初心者から中級者まで気軽に乗馬を体験することが出来ます。

また、パークゴルフ場も36ホールに整備されており、大勢の方に楽しんでいただけます。

パークゴルフや乗馬、多目的ハウスの利用を通して幅広い交流を図り、住民の体力の向上を目指し、さらに自然体験留学生をはじめこども園児・小中学生・高校生の情操教育施設としても活用されています。

8. とかち鹿追ジオパークビジターセンター

ジオパークとは、地質学的に重要なサイトを保全しながら活用し、持続的な地域の発展を目指すプログラムです。鹿追町は、その全域が「とかち鹿追ジオパーク」として十勝管内で初めて日本ジオパークに認定されました。

とまち鹿追ジオパークビジターセンターでは、鹿追町の大地の成り立ちや私たちの生活との繋がりをプロジェクトマップや触れる展示などで紹介しています。また、併設する施設は、ジオパークに関する調査や研究のための研修施設として活用されています。



■ 福 祉 ■

1. トリムセンター

平成5年12月に、健康・福祉と体力づくりの総合施設として開設されました。トリム (Trim) とは、ノルウェーの造船用語で「船のバランスをとる」の意味です。鹿追町では、トリムセンター (Trim Center) を「保健・福祉・体力づくり」の中核施設として、心身のバランスのとれた健康と体力づくりの施設と位置づけています。

また、フィットネスを利用した体力づくり、各種教室などの保健事業や社会福祉協議会を拠点とした福祉事業に多くの町民が利用されています。

2. 交流センターみないる

平成30年3月に、心身の健全なる育成と健康づくりのため、ゲートボールの振興・普及を図る拠点として開設されました。

「みないる」は、アイヌ語で「笑顔」という意味の“みな”と、スマイルの“いる”を合わせた言葉で、みんなが集まって笑顔になって交流できる場所としての思いが込められています。

また、防災備蓄庫としての機能も備えており、様々な物資や消耗品が保管・備蓄されています。

ゲートボール大会の開催や練習、その他スポーツの練習施設として、多くの町民に利用されています。

■ 教 育 ■

1. 健康温水プールしかおい

町民の体力増進と水泳技術の向上を目指し、平成10年7月にオープンした温水プールは、年間を通して利用が出来るようになりました。

また、各種スイミングスクールの開催やスポーツ少年団も設立され、活発な動きを見せています。

このプールはお年寄りの利用も多く、機能の回復や体力の維持・増進に役立っています。

2. ピュアモルトクラブハウス

学習や交流活動を通して、青少年の健全育成ならびに担い手育成の推進を図る拠点施設として、平成10年8月にオープンしました。町の次代を担う青年に、職域を超えて地域間交流や仲間づくり・自己研鑽の場として活用されています。

■ 子育て支援 ■

1. 認定こども園しかおい及び地域保育所

令和元年12月に、幼児教育と保育を一体的に行う「認定こども園しかおい」の新園舎が完成しました。園舎は「光と風・夢と感動」をテーマに人と自然の力を敏感にとらえ、夢につながる感動に出会える空間として、子どもたちの成長を育みます。

また、瓜幕・上幌内・通明地域には「地域保育所」が整備されており、地域に密着した子育てしやすい環境を提供しています。

2. 子育て支援センター

子育て家庭に交流の場や機会をつくるとともに、育児の相談や援助及び子育てに関する情報を提供し、安心して子育てが行える環境を整えています。

さらに、「認定こども園しかおい」の園舎と一体化されたことから、連携しやすい環境が図られています。

3. 発達支援センター

生活面で困難を抱えている子どもたちに、基本的な生活習慣や集団での適応能力を身に着ける養育を行っています。

今度も、教育・医療機関と連携を密にし、一人ひとりのニーズに合った支援を行います。

4. 学童保育所

令和3年4月に昼間保護者のいない家庭の児童が放課後などを過ごす学童保育所が、認定こども園しかおい敷地内に完成しました。

室内は木をふんだんに使い、誰もが使えるようバリアフリーに配慮した構造となっています。

町 徽 章

昭和24年7月10日制定

町 章 の 説 明

中央に鹿追の頭文字を配し、本町の主産物たる馬鈴薯の花で町民を象し、これを囲む円で太陽を形どり協力の輪（和）を表示したものである。



町の木
モミジ



町の鳥
カッコウ



町の花
シャクナゲ

鹿追町民憲章

昭和45年8月24日（告示第16号）

まえがき

1. わたくしたちは、遠く大雪の峰をのぞみ、平和の象徴めおと山のすそのにひろがる豊穡の地鹿追町の住民です。
2. わたくしたちは、開町50周年をむかえ、昔をしのび、将来をより明るく、より豊かな町をつくるため、ねがいをこめて、この憲章をさだめます。

- 1 明るく、あたたかい心もち、互いにたすけあい、魅力ある鹿追の町をつくりましょう。
- 1 人づくりは、町づくりのもとであることに思いをいたし、青少年の教育につとめましょう。
- 1 人を愛し、自然を愛し、静かな美しい鹿追の町をつくりましょう。
- 1 豊かな鹿追町をつくるため、知恵と力を出し合い、互いに手をつないで、仕事にはげみましょう。
- 1 健康でたくましい開拓精神をうけつぎ、文化の高い、輝く未来に夢をもち、つねに進歩する町民になりましょう。

鹿 追 町 旗

昭和45年8月24日（告示第15号）



町 旗 の 規 格

▼ 縦、横の比率は2 : 3とする。

▼ 配 色

① は、緑色（縦中 3 / 1 0）

② は、白色（縦中 4 / 1 0）

③ は、青色（縦中 3 / 1 0）

④ は、赤色（円の直径は②の1 / 2とし、その位置は②の中央で上端を1 / 16あける。）

⑤ は、茶色

町 旗 の 説 明

町旗の中心に太陽と鹿の角を配し、鹿の角にて鹿追町を表わし太陽で進歩する本町の未来を示す。白色は東大雪連峰の白雪と町民の清澄さを、緑色は本町をとりまく緑林と町民の温厚さを、青色は然別湖と町民の崇高な精神を示す。

鹿追町町歌

昭和25年制定

小原四郎 作詞

細川潤一 作曲



1. め おと - や - ま きぼ う あら た
2. か わき - よ - く みの り ゆた か

に あ - け - わ た - る ひ か - し に
に さ - ち - は ゆ - る み な - み き

した ひ とのわと おんかをそえて
した あ いよりて さんざうおこり

い やさらに かかやきすすむ ふ -
ひ につきに とどろきみて る ふ -

お しかか かい かおりはたかかし
お しかか かい ほかりはたかかし

一、

夫婦山 希望あらたに
明けわたる 東西
人の和と 文化を添えて
いやさらに 輝きすすむ
おお鹿追 香りは高し

二、

川清く 稔りゆたかに
幸映ゆる 南北
相寄りて 産業興り
日に月に とどろきみてる
おお鹿追 誇りは高し

三、

濃緑りの 水もさやかに
花とさく 然別湖
類なき 風光あげて
れいろうと 伸びゆくところ
おお鹿追 光は高し

鹿追町まちづくり基本条例

平成22年3月31日（条例第1号）

前文

私たちのまち鹿追町は、北海道のきびしい自然環境のなか、大雪山の麓から広がる豊かな大地の恵みを受けて、先人たちが健康でたくましい開拓精神のもと、未来に輝く「活力と魅力あるまちづくり」を目指して、鹿追町の歴史を刻んできました。

私たち町民は、先人の英知とたゆまぬ努力により築き上げられた、安心・安全な食糧の生産基地、大雪山の大自然と調和した観光と花の町、文化の香る教育と福祉の町を、かけがえのない財産として継承し、時代の変化に応じた創意工夫を加えながら、未来を担う子どもたちに引き継いでいかなければなりません。今日、社会、経済情勢は大きく変化し、今までに経験しなかつた困難な課題も生まれてきています。私たちは、町民共通の願いである地域環境を守り、地域の資源を有効に活用して、豊かで快適なふるさと鹿追を実現しなければなりません。そのためには、町民一人ひとりがまちづくりの情報を共有し、互いに手を取り合い、知恵と力を出し合つてまちづくりを進めることが必要です。

私たちは、ここに鹿追町のまちづくりの参加と行動の基本的なあり方を、鹿追町民憲章にそつて明らかにし、町民一人ひとりが「うるおいとよるこび」を実感でき、住んでよかつたと思える町、誇りを持てる町をつくるために、この条例を制定します。